

沿革・その他関連事項

協会の沿革	関連する事項
	平成2（1990）年8月 多摩木材センター協同組合 設立（平成5年1月18日初市）
	平成14（2002）年4月1日 東京都森林組合 発足（多摩地域6森林組合が合併）
	平成18（2006）年4月 東京都花粉対策（主伐）事業（現 森林循環に資する花粉発生源対策事業）スタート
平成18（2006）年4月	多摩産材認証制度（産地認証）スタート（認証機関：多摩産材認証協議会）
	平成19年5月 合法木材認定に関して東京都森林組合連合会（当時）が全国森林組合連合会の会員認定を受け、団体認定の体制を整える。
平成24（2012）年4月	とうきょう森づくり貢献認証制度スタート（受付機関：東京都森林組合連合会。現在、当協会が継承）
	平成26（2014）年6月 （公財）東京都農林水産振興財団、多摩産材情報センターを開設
平成28（2016）年2月18日	都発注建設工事において、とうきょう森づくり貢献認証制度の認定実績をポイント加算対象に。
	平成29（2017）年6月 東京都森林組合連合会 解散（東京都森林組合が権利義務を継承）
平成29（2017）年9月3日	（一社）東京都森林協会 設立（9月7日登記）代表理事 三谷 清 多摩産材認証協議会事務局、合法木材認定事業等を引継ぐ。
	平成31（2019）年3月 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律 制定
	平成31（2019）年4月1日 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律 森林環境譲与税施行
	平成31（2019）年4月1日 森林経営管理法 施行（森林経営管理制度スタート）
令和4（2022）年3月15日	東京の木多摩産材認証制度要領（一部改正）利用事業者登録を導入
令和4（2022）年3月15日	「とうきょうの木」愛称マークを制定（東京の木多摩産材認証制度）
令和4（2022）年5月31日	「とうきょうの木」商標登録
	令和5（2023）年7月31日 森林環境譲与税の活用に係る都内連携に関する協定の締結（東京都・8区・7市町村 令和8年4月1日現在）
	令和6（2024）年4月1日 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律 森林環境税（年額1,000円課税）施行
令和6（2024）年6月28日	代表理事 交代 小澤 順一郎
令和7（2025）年4月1日	東京都産業労働局起工案件のうち総合評価方式でとうきょう森づくり貢献認証制度が評価項目に。
	令和7（2025）年4月1日 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（改正クリーンウッド法）施行
令和7（2025）年4月12日	協会ホームページをリニューアル
令和7（2025）年5月30日	とうきょう森づくり貢献認証制度の森林整備サポート認定制度実施要領（一部改正）広葉樹を新たに追加
令和7（2025）年9月30日	東京の木多摩産材認証制度実施要領（全部改正）